

## 武蔵野市における市民活動促進に関わる取組みの現状について

### 1 これまでの主な取組み

#### (1) 武蔵野市NPO活動促進基本計画の策定・推進（資料5参照）

第四期基本構想・長期計画に位置づけられた「市民活動の活性化と協働の推進」の分野別計画として、武蔵野市NPO活動促進基本計画を平成19年3月に策定した。

本計画は、計画期間を平成19年度～平成23年度とするものであり、市が従来から取り組んできた市民協働や市民パートナーシップの発展を目指している。また計画では多様化する地域の課題解決や「新しい公共サービス」の提供のあり方に関する市の目標及び方針を網羅的に明示している。

当該計画の推進状況についてみると、計画で位置づけられた全27の「支援策案」のうち、当該する取組が全く行われなかったのは支援策「9」「10」「22」「23」であり、その他の支援施策については、計画期間中に何らかの取組が行われた。

図表 1 計画期間中における支援策の取組み状況の概略

(支援策一覧)	H19	H20	H21	H22
1.HPによるNPOの紹介	○	○	○	○
2.HPによる情報提供、広報の発行	○	○	○	○
3.お父さんお帰りなさいパーティー	○	○	○	○
4.小中学校、大学と連携したボランティア教育	○	○	○	○
5.ボランティアコーディネーター養成講座	○	○	○	○
6.協働講座	○	○	◎	○
7.NPO活動に関する専門知識を学ぶ講座の開催（市民向け）	×	×	○	○
8.NPO活動促進講座	○	×	×	×
9.効果的チラシの作り方講座	×	×	×	×
10.パソコン指導者養成講座	×	×	×	×
11.専門知識等を有する者の登録・派遣事業	×	×	○	○
12.行政との協働事業推進に関するアドバイザー派遣事業	×	×	○	○
13.中間支援組織設立のサポート	○	○	○	○
14.活動拠点の設置による情報交流・提供、相談・コーディネート	○	○	○	○
15.NPO市民活動支援サイト	○	○	○	○
16.特定非営利活動法人支援事業	○	○	○	○
17.男女共同参画推進団体活動補助金	○	○	○	○
18.ボランティア・市民活動団体助成	○	○	○	◎
19.法人市民税の均等割額の減免	○	○	○	○
20.NPO自らが企画した、行政と協働したい事業を公募	○	○	○	○
21.NPO・市民活動団体に対する融資制度の情報提供	○	○	◎	○
22.活動の成長過程（始業期・成長期）に応じた補助金	×	×	×	×
23.行政の拠出金と市民・企業などからの寄付金を原資とするファンド（基金）の設立	×	×	×	×
24.NPO・市民活動サポートセンター（仮称）の整備	○	○	◎	○
25.NPO自らが企画した、行政と協働したい事業を公募（再掲）	○	○	○	○
26.協働推進ネットワークの構築	○	○	◎	○
27.武蔵野市市民協働ハンドブック（仮称）の作成	○	◎	○	○

注) H20～H22年度の取組状況は対前年度での比較を基準とした。

凡例) ○：事業実施 ×：事業実施無し ◎：（すでに別事業を実施している場合）新規もしくは拡充

## **(2) 武蔵野市市民協働ハンドブックの作成（資料6参照）**

平成20年5月に、協働事業推進の際、市とNPO・市民活動団体とが、共通の理解を持つことができるよう、事前準備や企画、事業実施、事業評価等に関するルールや具体的な仕組みをとりまとめた「武蔵野市市民協働ハンドブック」を作成した。

ハンドブックでは、協働の定義と意義、NPO・市民活動促進に向けた市の基本姿勢と原則、協働の対象、協働のルール、市に求められること、NPO・市民活動団体等に求められること、協働の形態、分野、協働の進め方などが整理された。また協定書や事業評価シートも例示されている。

## **(3) 市民協働サロンの設置（資料7参照）**

NPO・市民活動団体が出会い、相互の連携をとり、市との協働を円滑に推進するための場として「市民協働サロン」が設置されている。また、むさしのFMでの「ようこそ市民協働サロン」（毎月最終木曜日 午後3時30分～3時50分）の放送や、サロンカフェ（市民活動・NPO活動の交流の場として、毎月、原則第4土曜日の午後開催）などを通じて市民協働を推進している。

## **(4) NPO市民活動促進講座等の開催**

NPO・市民活動を促進する上で必要となる知識やノウハウを学ぶ場として、「NPO市民活動促進講座」を平成10年度以降継続的に開催している。

平成20年度には市民協働ハンドブックの普及を含めた総合講座を職員・市民・NPO団体等を対象に実施した。平成21年度からは、市民協働サロン（運営：特定非営利活動法人武蔵野市NPO・市民活動ネットワーク）に開催運営を委託している。

## **(5) 武蔵野市特定非営利活動法人補助金交付事業**

武蔵野市内に事務所を置く、特定非営利活動法人が行う公益活動に要する経費の一部を補助することにより、団体の健全な発展を促進し、公益の増進に寄与することを目的とし上記補助金交付事業を実施している。

補助金は、1団体につき年1事業とし、20万円を限度として予算の範囲内で交付、審査は「特定非営利活動法人補助金審査会」が担っている。平成22年度の交付決定は17件、総額で215万円であった。

## 2 武蔵野市におけるコミュニティや市民活動に関する基本姿勢

### (1) コミュニティ自主三原則

武蔵野市は昭和46年、全国に先駆けコミュニティ構想を策定、住民によるコミュニティづくりを進めてきた。現在の武蔵野市コミュニティ条例では、①地域コミュニティ、②目的別コミュニティ、③電子コミュニティの3つが定義されているが、このうち①地域コミュニティの振興については、地域住民が主体となり組織している公共的団体として、市内16あるコミュニティ協議会がその中心的役割を果たしている。

同協議会は、上記コミュニティ条例に基づき、指定管理者としてコミュニティセンターの管理運営を行うとともに、コミュニティ自主三原則のもとで地域のコミュニティづくりを進めている。コミュニティ自主三原則は、同条例第9条第3項に規定されており、これによって、コミュニティ協議会は、「市民が自らの意思で参加し、自ら企画を立て、自ら運営するという自主三原則に基づき、コミュニティセンターを活動拠点としてコミュニティづくりを行う。」（自主参加・自主企画・自主運営）こととされている。

### (2) 武蔵野市NPO・市民活動促進三原則について

武蔵野市では、NPO・市民活動団体それぞれの団体のミッションと思いを尊重したうえで、各団体の自律的活動を促進できるような、「自立促進型の支援」によるサポートを、NPO・市民活動の促進に向けた基本姿勢としている。

武蔵野市 NPO・市民活動促進三原則とは、①自発性・自主性の尊重、②先駆性・多様性の尊重、③自立化の促進の3点を指し、上記コミュニティ自主三原則と併せて、武蔵野市の市民主体のまちづくりの原則として位置づけられている。

図表 2 武蔵野市NPO・市民活動促進三原則

自発性・自主性の尊重	それぞれのNPO・市民活動団体の思いや理念を受け止め、活動の自発性・自主性を尊重し、新しい公共の担い手のパートナーとして位置づけ、相互理解に努めます。
先駆性・多様性の尊重	行政が取り組みきれていない新しい課題や行政では十分な対応が出来ない課題等に、NPO・市民活動団体が先駆的に、かつ、柔軟に取り組んでいることを受け止め、それらの多様な特性を生かした事業ができるよう、NPO・市民活動団体からの情報提供や政策提言、事業提案の意義を尊重します。
自立化の促進	NPO・市民活動団体の主体性を尊重し、具体的な支援策についても多様な選択肢を用意し、それぞれの団体が、活動内容や特性等に応じて活用することによって、資金面などの面で行政に依存せず、団体そのものの自立を促進できるようにします。

資料) 武蔵野市NPO活動促進基本計画 平成19年度～平成23年度より作成

### 3 市民活動団体に関する現状

#### (1) 武蔵野市市民協働サロンについて

武蔵野市市民協働サロン利用登録団体数は以下の通り。

登録団体数の合計は 295 団体で、その他を除くとスポーツ・健康（34 団体）、文化（30 団体）、まちづくり（28 団体）などが多くなっている。詳細は資料 7 参照。

図表 3 市民協働サロン利用登録団体数（分野別）

分類	団体数	分類	団体数
こども	23	介護・福祉	20
高齢者	26	スポーツ・健康	34
障がい者	23	文化	30
まちづくり	28	音楽	25
緑（花・公園）	21	国際	11
エコ・環境	18	その他	36

資料) 武蔵野市市民協働サロン利用登録団体一覧より作成

#### (2) ボランティアセンター武蔵野登録団体について

ボランティアセンター武蔵野に登録のあるボランティア団体は、計 68 団体。主には住民福祉の増進や住民相互の支えあい活動を中心に、高齢者、障がい児・者、児童・子育て、防災・まちづくりその他の活動を行う団体が登録を行っている。詳細は資料 8 参照。

### 4 市民活動団体との協働事業の実施状況

#### (1) 平成 17 年度以降の経過について

武蔵野市では、平成 17 年度より、市民活動団体と市との協働事業の実施状況について継続して調査を実施している。過年度までの協働事業の実施状況については以下の通り。

図表 4 協働事業の実施状況

年度	事業数	団体数
平成 17 年度	62 事業	15 課
平成 18 年度	74 事業	17 課
平成 19 年度	(調査せず)	
平成 20 年度	87 事業	18 課
平成 21 年度	100 事業	19 課
平成 22 年度	105 事業	24 課

資料) 各年度武蔵野市民間非営利団体（NPO）・市民活動団体との協働事業の調査結果事業数一覧表より作成

## (2) 平成 22 年度の実施状況について

特定非営利活動の活動分野および協働事業の形態別の実施状況は以下の通り。

平成 22 年度の協働事業は合計で 105 事業であった。庁内全体で見ると、協働事業を実施している課が 24 課、実施していない課が 30 課である。

分野別に見てみると、「保健・医療・福祉」が 29 事業と最も多く、次いで「まちづくりの推進」（19 事業）、「子どもの健全育成」（15 事業）が続く。

形態別に見てみると、「委託」が 45 事業と最も多く、次いで「補助・助成」が 31 事業となっている。

図表 5 協働事業数一覧表（協働の分野・協働の形態別）

形 態 分 野	1 委託	2 共催	3 後援	4 実行委員 会・協議 会	5 事業協 力	6 補助・助 成	7 企画立 案への 参加	8 情報提 供・情報 交換	9 その他 協賛な ど	計
1 保健・医療・福祉の 増進	11				2	16				29
2 社会教育の推進	5	2		1	3					11
3 まちづくりの推進	8	3		1		6			1	19
4 学術・文化・芸術・ スポーツの振興	4	1			1	2				8
5 環境保全	2	1		1	2		1			7
6 災害救援			1							1
7 地域安全		1				3		1		5
8 人権擁護・平和の 推進	1									1
9 国際協力										0
10 男女共同参画社会 の形成の促進	1									1
11 子どもの健全育成	10		1		1	3				15
12 情報化社会の発展										0
13 科学技術の振興										0
14 経済活動の活性化				1		1				2
15 職業能力開発・雇用 機会拡充の支援										0
16 消費者保護		2								2
17 特定非営利活動団体 の支援	3							1		4
合計	45	10	2	4	9	31	1	2	1	105

資料) 平成 22 年度武蔵野市民間非営利団体 (NPO) ・市民活動団体との協働事業の調査結果事業数一覧表  
(協働の分野・協働の形態別) より

## 5 その他 -武蔵野プレイスについて- (資料9参照)

武蔵野プレイスとは、武蔵境駅南口の農水省食糧倉庫跡地に建設される、複合機能施設を指す。

主な機能は、①図書館機能、②生涯学習機能、③青少年活動支援機能、④市民活動支援機能、の4点である。周辺の公園整備とあわせ現在開館準備中。開館は本年7月を予定している。

図表 6 武蔵野プレイス 4つの機能

図書館機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の基幹機能としてほかの機能と連携を図り、さまざまなライフステージに対応した滞在型図書館</li> <li>現西部図書館の機能を移転・拡充（現行の約1.7倍、約14万5,000冊所蔵予定）</li> </ul>
生涯学習機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民相互の連携を促し、地域の教育機関、企業・施設と連携した、柔軟な生涯学習事業を実施</li> <li>武蔵野地域自由大学事務局（現在吉祥寺本町）を移管。機能を拡充。</li> </ul>
青少年活動支援機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>青少年の情報交換の場、市民活動、情報・文化活動、社会参加への足がかりをつくる</li> </ul>
市民活動支援機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民活動団体が互いの立場や考え方を尊重しながら交流する、開かれたネットワーク形成を支援</li> </ul>

また開館に向け、平成21年10月から「武蔵野プレイス市民活動フロア 市民ワークショップ」が開催され、10回にわたりワークショップが開催されるとともに、9回の実行準備会、8回のニュースレター発行など意欲的な取組みが行われた。